

# 二宮町子ども・子育て支援事業計画

平成27年度～平成31年度  
(骨子案)



平成26年7月  
二宮町



# 目次

## 第1章 計画策定にあたって..... 3

- 1 計画策定の趣旨.....
- 2 計画の位置づけ.....
- 3 計画の期間.....
- 4 計画の推進体制.....

## 第2章 二宮町の現状..... 5

- 1 人口および世帯数.....
- 2 出産・婚姻.....
- 3 就労の状況.....
- 4 子ども・子育てに関するアンケート調査結果.....
- 5 学童保育にかかるニーズ調査結果.....
- 6 平成25年度子育て支援アンケート調査結果.....
- 7 調査結果からの課題.....
- 8 次世代育成支援行動（後期計画）進捗状況.....

### 第1部 子ども・子育て支援部門

## 第3章 子ども・子育て支援..... 29

- 1 教育・保育提供区域設定.....
- 2 教育・保育事業量の見込み.....
- 3 地域子ども・子育て支援事業量の見込み.....
- 4 学校教育・保育の一体的提供および体制の確保.....

### 第2部 次世代育成支援行動部門

## 第4章 基本理念等..... 35

- 1 基本理念.....
- 2 基本目標（イメージ）.....
- 3 施策の体系（イメージ）.....

**第5章 施策の展開..... 39**

基本目標1 地域の子育て支援（イメージ）.....

基本目標2 .....

**資料編..... 39**

# 第1章 計画策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

国立社会保障・人口問題研究所が平成24年に公表した報告書によると、「出生が低位かつ死亡が中位」による推計結果では、平成22年の日本の総人口である1億2,806万人から、平成72年には7,997万人と、今後50年間で4,000万人以上の人口の減少が推計されています。

今後も続くと予測される人口の減少や急速な少子高齢化の進行、核家族の増加、ひとり親家庭の増加、就労環境の変化、子どもと家庭を取り巻く環境の変化等、子ども・子育てを取り巻く環境は大きく変化してきています。

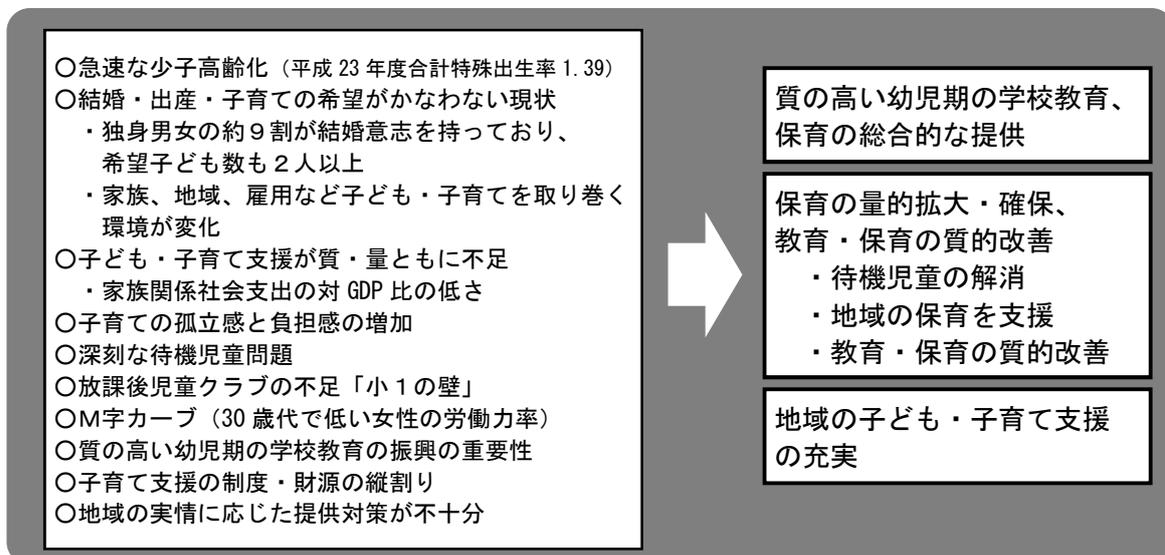
そのため国においては、次の社会を担う次世代の育成支援を迅速かつ重点的に推進するため、平成15年に「次世代育成対策推進法」を制定し、次世代育成支援対策の推進を図ってきました。

さらに、平成22年1月には「子ども・子育てビジョン」が閣議決定され、社会全体で子育てを支えることによる個人の希望の実現や、「子どもが主人公」「少子化対策から子ども・子育て支援へ」「生活と仕事と子育ての調和」といったものが基本的な考え方として示されました。そして、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立しました。

本町では、平成17年3月に「二宮町次世代育成支援行動計画（前期計画）」、平成22年3月に同計画の後期計画を策定し、次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備に取り組んできました。

しかしながら、社会情勢の変化や、子どもや子育て家庭を取り巻く状況が変化していることから、新たに「二宮町子ども・子育て支援事業計画（以下、「本計画」という。）」を策定することとしました。本計画は、平成25年度に実施された「子ども・子育てに関するアンケート調査」「学童保育にかかるニーズ調査」「子育て支援アンケート調査」の結果を考慮しながら、子どもや子育て環境の整備をさらに進め、社会全体で子ども・子育て支援に取り組むことをめざすものです。

### 子育てをめぐる現状と課題について



資料：内閣府・文部科学省・厚生労働省「子ども・子育て関連3法について」

## 2 計画の位置づけ

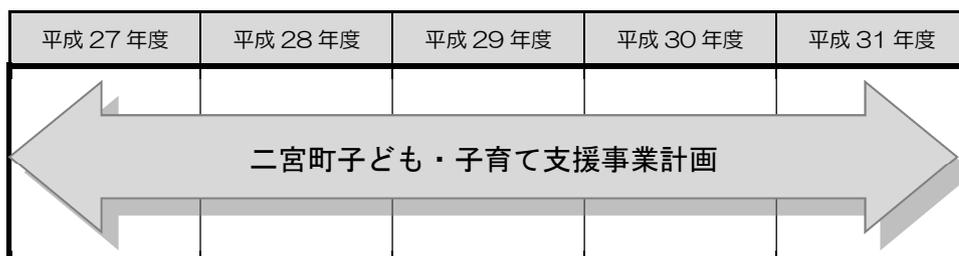
本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画であり、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現や、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的として、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善」、「地域の子ども・子育て支援の充実」をめざすものです。

さらに、「二宮町次世代育成支援行動計画」における事業についても継承・見直しを行い、子ども・子育て支援についての総合的な計画とするものです。

そのため、本計画は、子ども・子育て支援法に基づいた施策を第1部、「二宮町次世代育成支援行動計画」の継承・見直しを行った施策を第2部として展開します。

## 3 計画の期間

計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。



## 4 計画の推進体制

### (1) 子ども・子育て会議

「二宮町子ども・子育て会議条例」の規定に基づいて設置される町長の諮問機関であり、子ども・子育てに関する施策を審議し、事業計画および事業の円滑な運営を推進し、子ども・子育ておよびその支援に関するさまざまな問題提起や提案を、町に対して行っていきます。

### (2) 関係機関との連携

子ども・子育て支援を総合的に行っていくためには、地域や関係機関、行政等、子ども・子育てに関わる全ての人や機関の連携・協働が重要です。

そのため、子ども・子育てに関わるさまざまな人や組織等の連携、行政との連携を促進するとともに、庁内におけるさまざまな所管課との連携も強化していきます。

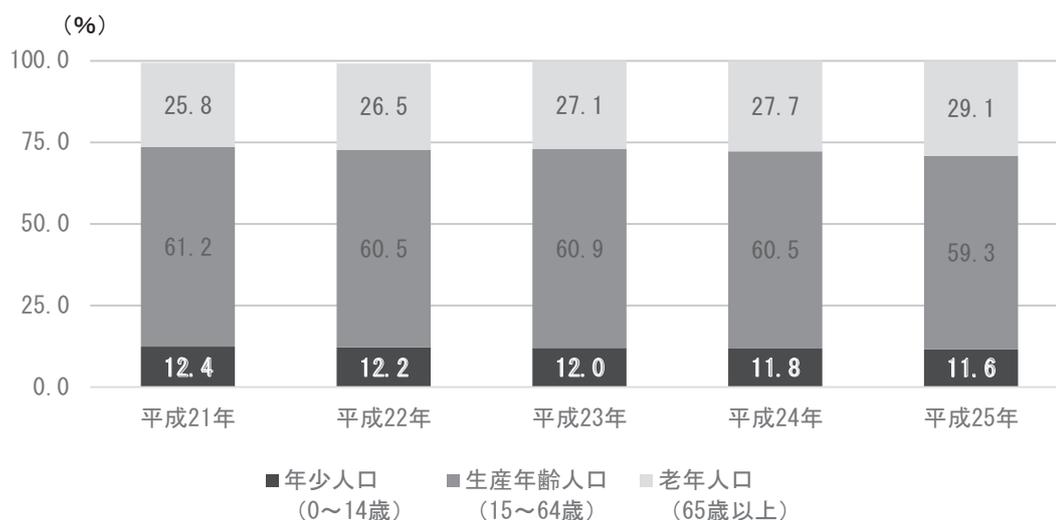
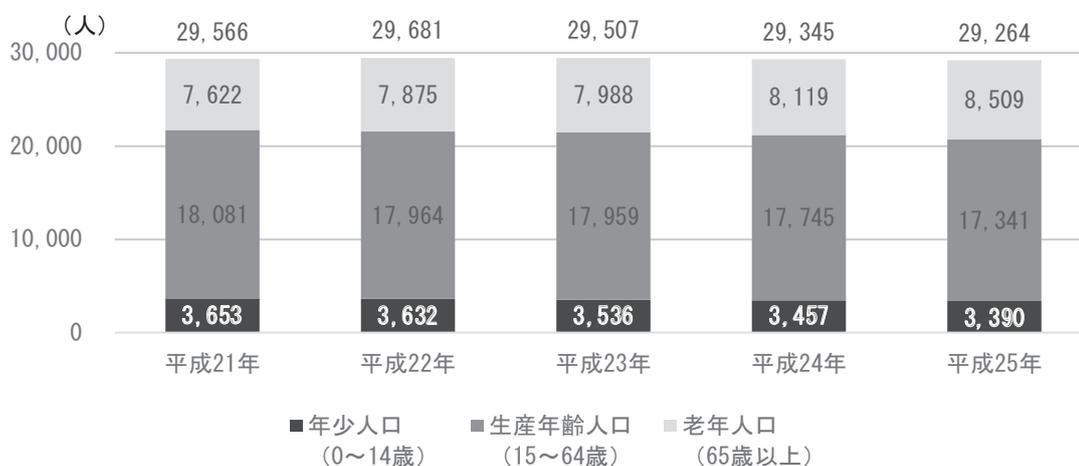
## 第2章 二宮町の現状

### 1 人口および世帯数

#### (1) 総人口と年齢3区分別人口の推移

総人口は、平成21年から22年にかけて増加しましたが、その後減少に転じています。年少人口および生産年齢人口は減少が続き、平成25年の生産年齢人口は60%を下回っています。一方、老年人口は増加しており、平成25年には29.1%と30%に届く比率となっています。

図表 総人口と年齢3区分別人口の推移

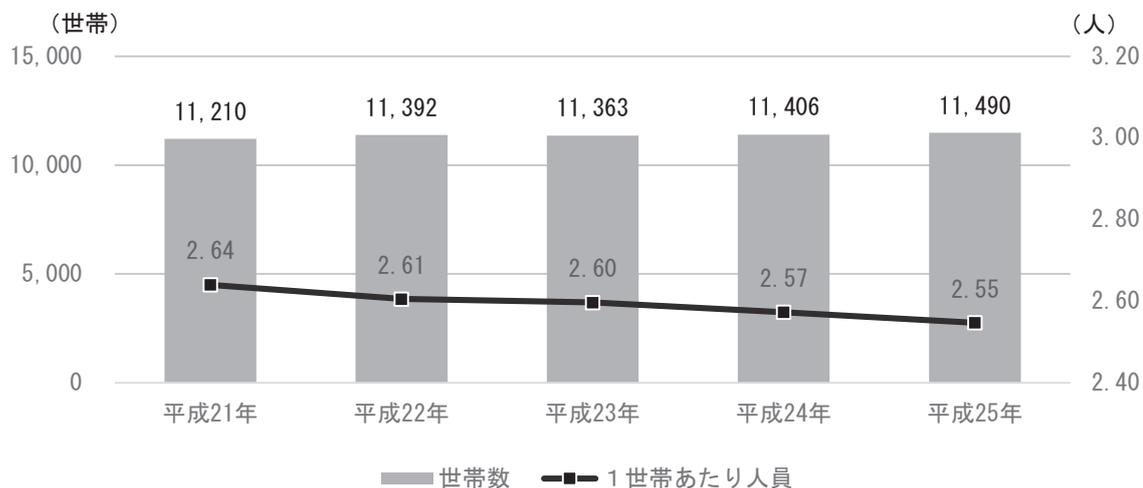


資料：神奈川県人口統計調査（各年1月1日現在）

## (2) 世帯数および1世帯あたり人員の推移

世帯数は増加を続けており、平成25年には11,490世帯となっています。一方、1世帯あたり人員は減少傾向が続いており、平成25年には2.55人となっています。

図表 世帯数および1世帯あたり人員の推移

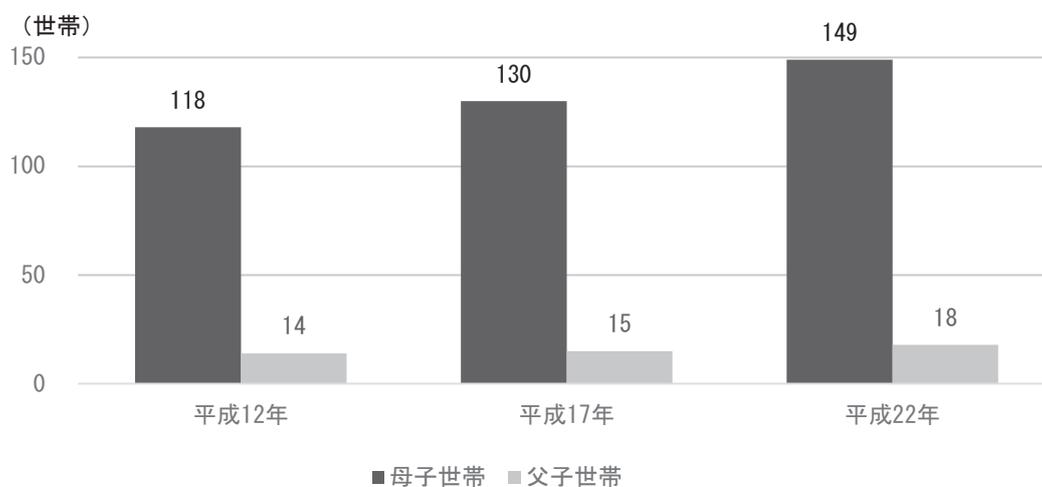


資料：神奈川県人口統計調査（各年1月1日現在）

## (3) ひとり親世帯の推移

母子世帯は平成12年以降増加が続き、平成22年には149世帯となっています。父子世帯も増加傾向となっていますが、大きな増加ではありません。

図表 ひとり親世帯の推移

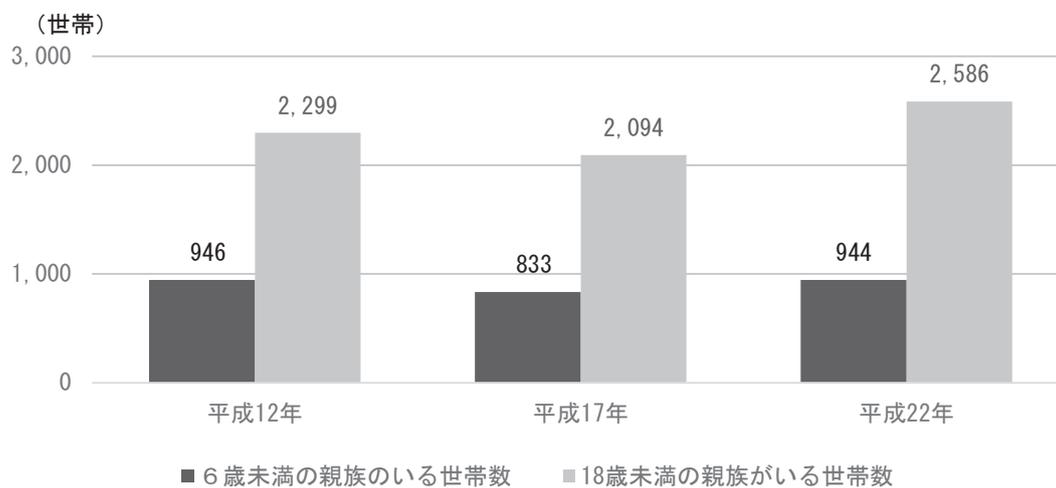


資料：国勢調査

#### (4) 子どものいる世帯の推移

6歳未満の親族のいる世帯・18歳未満の親族がいる世帯ともに、平成17年は減少していましたが、平成22年には増加に転じています。

図表 子どものいる世帯の推移



資料：国勢調査

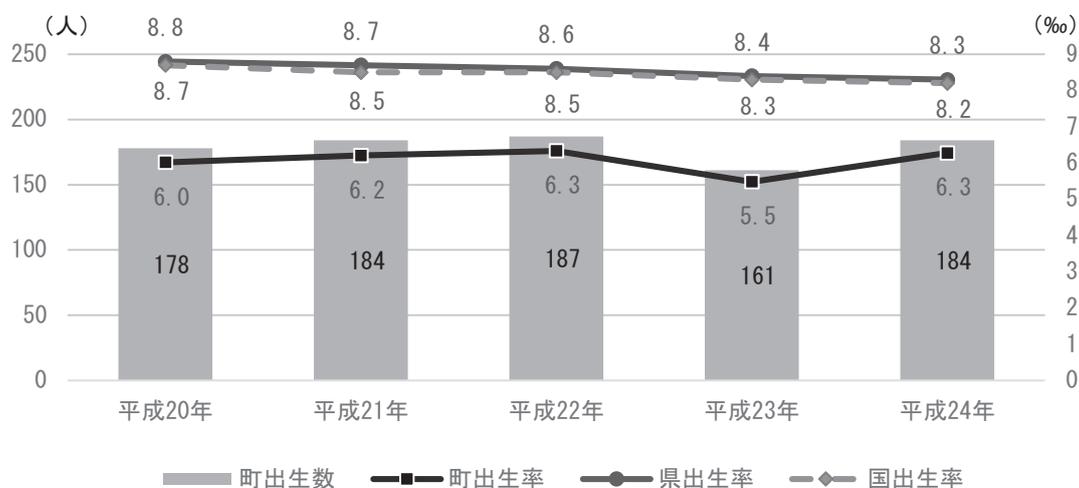
## 2 出産・婚姻

### (1) 出生数、出生率の推移

二宮町の出生数は、平成 23 年は 161 人と減少していますが、それ以外の年では 180 前後となっています。同様に出生率も平成 23 年を除いて、6%以上で推移しています。

また、二宮町の出生数と出生率は、国や県を下回っています。

図表 出生数、出生率の推移



資料：神奈川県衛生統計年報

### (2) 母親の平均出産年齢の推移

出生数をもっとも多い年齢は 30~34 歳となっていますが、35~39 歳の出生数で増加傾向がみられます。

図表 母親の平均出産年齢の推移

区分	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
総数	178	184	187	161	184
15 歳未満	-	-	-	-	-
15~19 歳	3	-	-	2	3
20~24 歳	17	18	8	12	10
25~29 歳	41	39	54	39	47
30~34 歳	61	81	71	55	63
35~39 歳	40	37	40	46	52
40~44 歳	16	9	13	7	8
45~49 歳	-	-	1	-	1

資料：厚生労働省「人口動態調査」

### (3) 未婚率の推移

平成 22 年の未婚率は男性の 30～34 歳で 56.4%、女性の 25～29 歳で 64.9%と、2 人に 1 人が未婚者となっており、平成 12 年以降増加傾向にあります。

また、国や県と比較すると、男性の 40～44 歳までと女性の 35～39 歳までの未婚率が高くなっています。

図表 男性の未婚率の推移

区分	町			県	国
	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 22 年	平成 22 年
15～19 歳	99.7	99.8	100.0	99.0	99.0
20～24 歳	95.3	94.1	96.3	93.0	91.4
25～29 歳	71.7	78.3	74.4	72.8	69.2
30～34 歳	49.0	54.4	56.4	48.3	46.0
35～39 歳	33.1	38.1	39.0	37.1	34.8
40～44 歳	21.4	27.1	32.6	29.7	28.0
45～49 歳	15.6	19.9	21.9	24.0	22.0
50～54 歳	9.5	15.2	15.6	19.1	17.5
55～59 歳	5.4	8.6	13.8	16.6	14.4
60～64 歳	2.0	4.9	8.8	12.1	10.2
65 歳以上	1.0	1.4	2.3	4.8	3.6

図表 女性の未婚率の推移

区分	町			県	国
	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 22 年	平成 22 年
15～19 歳	99.2	99.6	99.7	99.0	98.9
20～24 歳	89.4	90.0	93.5	90.1	87.8
25～29 歳	58.4	65.6	64.9	61.5	58.9
30～34 歳	30.4	38.3	39.6	34.1	33.9
35～39 歳	14.1	20.9	24.5	22.6	22.7
40～44 歳	9.3	10.2	16.6	16.7	17.1
45～49 歳	5.8	10.0	8.5	12.2	12.4
50～54 歳	3.1	6.2	7.3	8.9	8.6
55～59 歳	3.0	4.1	4.8	6.8	6.4
60～64 歳	2.2	2.6	3.1	5.5	5.4
65 歳以上	3.5	2.8	2.9	4.1	3.9

資料：国勢調査

### 3 就労の状況

#### (1) 15歳以上居住者の従業・就業状況

二宮町内に在住している町民の就業・通学地をみると、就業者は13,275人となっています。そのうち、町内で就業している人は3,566人、町外で就業している人は9,674人となっており、県内での就業先は平塚市、小田原市、横浜市でそれぞれ1,000人を超えています。また、県外では東京都が1,412人となっています。

図表 15歳以上居住者の従業・就業状況

区分	計	就業者	通学者
全体	14,861	13,275	1,586
町内で従業・通学	3,833	3,566	267
自宅	1,044	1,044	-
自宅外	2,789	2,522	267
町外で従業・通学	10,990	9,674	1,316
県内	8,815	7,845	970
平塚市	1,865	1,662	203
小田原市	1,585	1,428	157
横浜市	1,321	1,143	178
藤沢市	528	433	95
秦野市	578	550	28
茅ヶ崎市	368	281	87
厚木市	217	190	27
川崎市	242	213	29
大磯町	491	449	42
中井町	489	489	-
その他	1,131	1,007	124
県外	1,874	1,577	297
東京都	1,681	1,412	269
静岡県	102	89	13
その他	91	76	15

資料：平成22年国勢調査

## (2) 女性の労働力率の推移

平成 22 年の女性の労働力率は、25～84 歳で平成 17 年より高くなっています。しかし、30～44 歳では 70%未滿となっており、25～29 歳の 78.8%および 45～49 歳の 72.4%より低く、以前よりも改善傾向にあるとはいえ M 字カーブがみられます。

国や県と比較すると、二宮町の労働力率は低い傾向にあります。

図表 女性の労働力率の推移

区分	町			県	国
	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 22 年	平成 22 年
15～19 歳	16.6	17.8	13.4	18.0	15.4
20～24 歳	71.6	69.0	68.1	67.5	70.4
25～29 歳	70.8	77.4	78.8	79.0	78.7
30～34 歳	56.0	62.9	69.3	65.5	69.4
35～39 歳	51.1	60.0	65.1	61.0	68.0
40～44 歳	60.1	66.4	66.8	65.7	72.5
45～49 歳	62.8	64.3	72.4	70.7	75.8
50～54 歳	59.2	60.3	64.5	68.6	73.2
55～59 歳	48.9	51.7	56.0	59.9	63.9
60～64 歳	30.4	32.1	38.5	45.4	47.5
65～69 歳	17.9	20.1	22.5	28.1	29.2
70～74 歳	11.8	12.0	13.9	16.2	17.7
75～79 歳	6.5	7.6	8.2	9.0	10.5
80～84 歳	5.7	4.6	4.7	5.9	6.3
85 歳以上	2.0	2.3	2.0	2.8	2.6

資料：国勢調査

## 4 子ども・子育てに関するアンケート調査結果

### (1) アンケート調査の概要

「二宮町子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたって、本町における子育てにかかる生活の実態や町民の要望・意見などを把握し、子育て支援ニーズを的確に捉え、今後の取り組みの課題を明らかにするため実施しました。

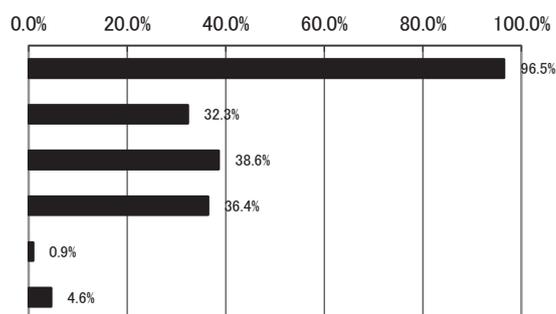
調査期間	平成 25 年 10 月 21 日（月）から 11 月 12 日（火）
調査対象	本町に在住する就学前の児童がいる全世帯（兄弟がいる場合はどなたか 1 人）
調査数	945 件
調査方法	郵送配布・郵送回収
回収数	541 件（回収率 57.2%）

### (2) 調査結果の概要

#### ① 子育て（教育を含む）にもっとも影響すると思われる環境（複数回答）

教育を含む子育てに影響を与える環境を選択肢ごとの延べ数を集計すると、「家庭」が最上位となり、「幼稚園」「保育園」「地域」の順となります。

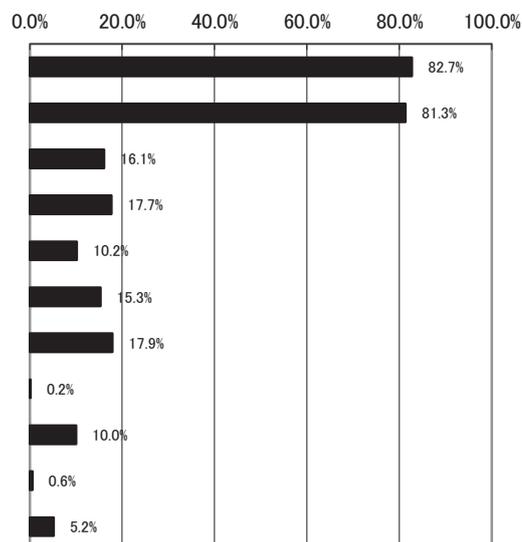
問 8 子育て環境	集計	割合
家庭	522	96.5%
地域	175	32.3%
幼稚園	209	38.6%
保育園	197	36.4%
認定こども園	5	0.9%
その他	25	4.6%
総計	541	-



② 子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる人（機関）（複数回答）

子育てに関する相談相手については、「祖父母等の親族」と「友人や知人」を選択する回答が多くなっています。その他の回答としては、サークル等のコミュニティや、職場や近隣の子育て経験者等があがっています。

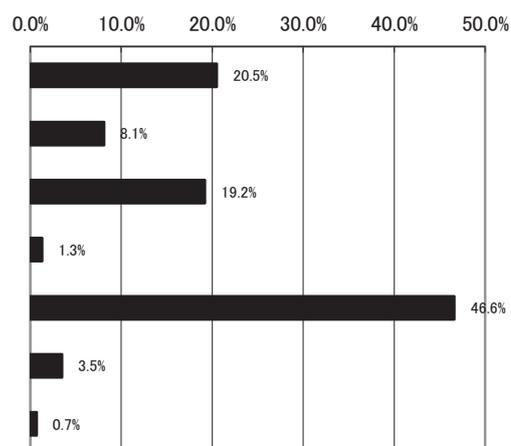
問 10-1 相談者	集計	割合
祖父母等の親族	412	82.7%
友人や知人	405	81.3%
近所の人	80	16.1%
子育てサロン	88	17.7%
保健センター	51	10.2%
保育士	76	15.3%
幼稚園教諭	89	17.9%
民生委員・児童委員	1	0.2%
かかりつけの医師	50	10.0%
二宮町役場	3	0.6%
その他	26	5.2%
対象者数	498	-



③ 母親の現在の就労状況

母親の現在の就労状況については、「以前は就労していたが、現在は就労していない」方が46%を超えて最も多く、フルタイムもしくはパート、アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない方がそれぞれ20%前後となっています。

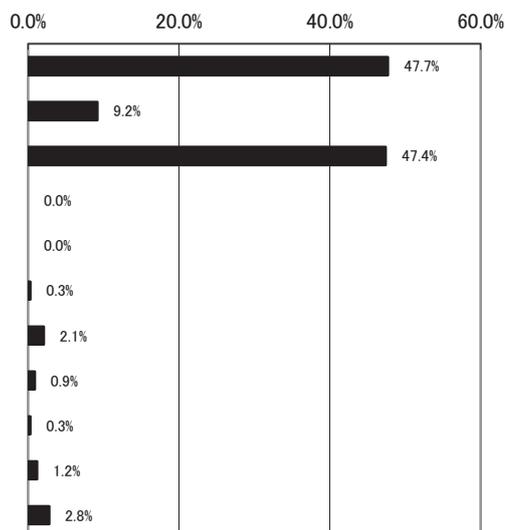
問 12(1) 母親の就労状況	集計	割合
フルタイム、産休・育休・介護休業中ではない	111	20.5%
フルタイム、産休・育休・介護休業中である	44	8.1%
パート等、産休・育休・介護休業中ではない	104	19.2%
パート等、産休・育休・介護休業中である	7	1.3%
現在は就労していない	252	46.6%
これまでに就労したことがない	19	3.5%
無効回答	4	0.7%
総計	541	100.0%



#### ④ 子どもが平日定期的にご利用している教育・保育事業

定期的にご利用している教育・保育の事業については、「幼稚園」と「認可保育園」が特に多くなっています。一方で、その他の事業については、非常に低い割合となります。その他については、幼稚園での未就園児の体験教室や療育施設等があがっています。

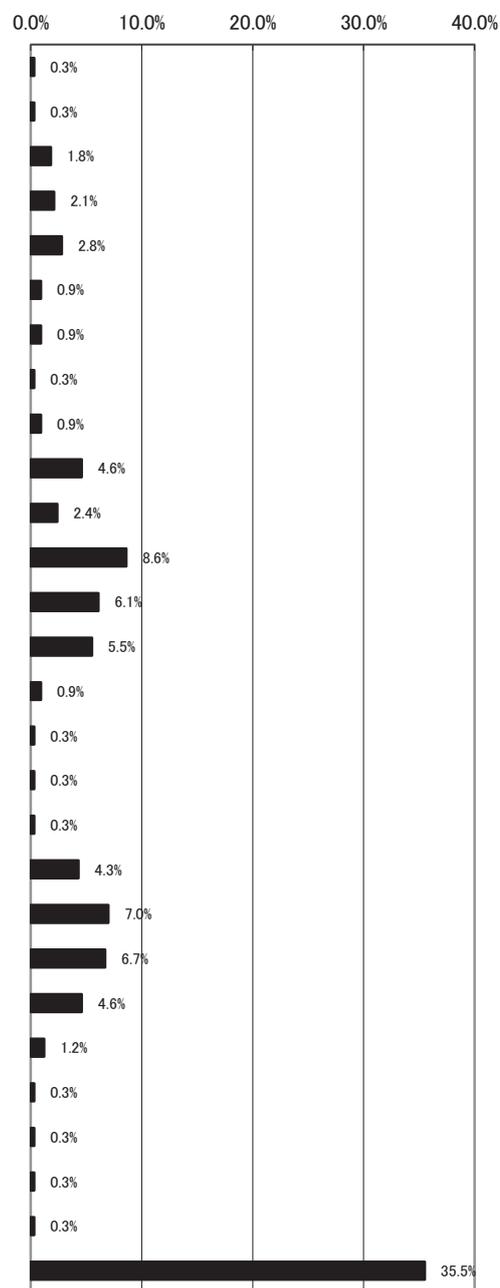
問 15-1 利用している事業	集計	割合
幼稚園	156	47.7%
幼稚園の預かり保育	30	9.2%
認可保育園	155	47.4%
認定こども園	0	0.0%
家庭的保育	0	0.0%
事業所内保育施設	1	0.3%
自治体の認証・認定保育施設	7	2.1%
その他の認可外の保育施設	3	0.9%
居宅訪問型保育	1	0.3%
ファミリー・サポート・センター	4	1.2%
その他	9	2.8%
対象者数	327	-



⑤ 教育・保育等の利用希望時間帯

教育・保育等の利用希望時間帯については、「8時台から8時間程度」と「9時台から6時間程度」、「9時台から7時間程度」が多くなっています。

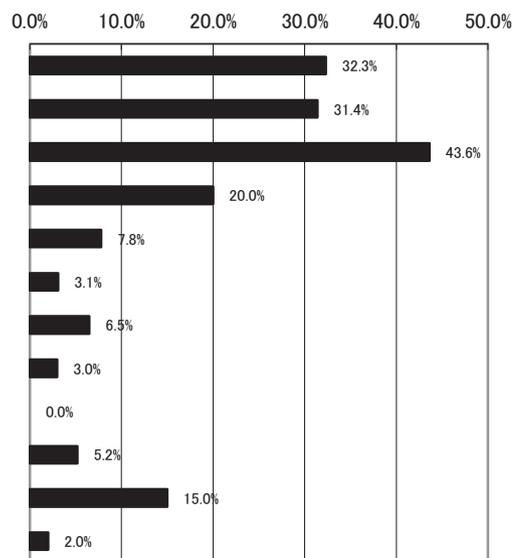
問 15-2 (2) 時間帯	集計	割合
6時台から9時間程度	1	0.3%
7時台から8時間程度	1	0.3%
7時台から9時間程度	6	1.8%
7時台から10時間程度	7	2.1%
7時台から11時間程度	9	2.8%
7時台から12時間程度	3	0.9%
7時台から13時間程度	3	0.9%
7時台から14時間程度	1	0.3%
8時台から5時間程度	3	0.9%
8時台から6時間程度	15	4.6%
8時台から7時間程度	8	2.4%
8時台から8時間程度	28	8.6%
8時台から9時間程度	20	6.1%
8時台から10時間程度	18	5.5%
8時台から11時間程度	3	0.9%
8時台から12時間程度	1	0.3%
9時台から2時間程度	1	0.3%
9時台から3時間程度	1	0.3%
9時台から5時間程度	14	4.3%
9時台から6時間程度	23	7.0%
9時台から7時間程度	22	6.7%
9時台から8時間程度	15	4.6%
9時台から9時間程度	4	1.2%
10時台から6時間程度	1	0.3%
11時台から5時間程度	1	0.3%
14時台から3時間程度	1	0.3%
19時台から7時間程度	1	0.3%
無効回答	116	35.5%
総計	327	100.0%



⑥ 子どもの平日の教育・保育事業で「定期的」に利用したいと考える事業  
(複数回答)

利用希望の多い事業については、「認可保育園」が最も多く、次いで「幼稚園」「幼稚園の預かり保育」「認定こども園」の順となります。その他については、病児保育や障がいのあるお子さんへの対応等、様々な事情に応じた教育・保育への対応を求める意見があります。

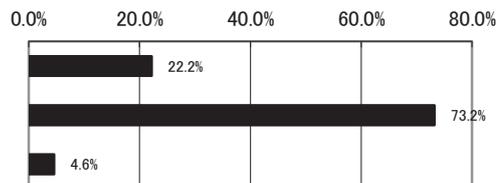
問 16 利用したい事業	集計	割合
幼稚園	175	32.3%
幼稚園の預かり保育	170	31.4%
認可保育園	236	43.6%
認定こども園	108	20.0%
小規模な保育施設	42	7.8%
家庭的保育	17	3.1%
事業所内保育施設	35	6.5%
自治体の認証・認定保育施設	16	3.0%
その他の認可外保育施設	0	0.0%
居宅訪問型保育	28	5.2%
ファミリー・サポート・センター	81	15.0%
その他	11	2.0%
対象者数	541	-



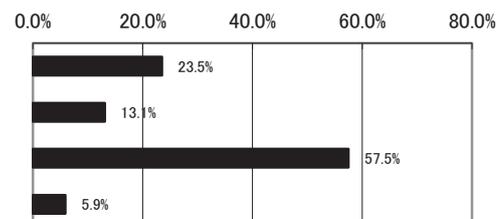
⑦ 子育てサロンの利用状況と利用意向

子育てサロンの利用については、利用していない方が70%を越えています。利用意向は、新規の利用が23.5%、日数を増やしたいが13.1%となっています。

問 17 子育てサロンの利用	集計	割合
子育てサロン	120	22.2%
利用していない	396	73.2%
無効回答	25	4.6%
対象者数	541	100.0%



問 18 子育てサロン 利用意向	集計	割合
利用していないが今後利用したい	127	23.5%
今後利用日数を増やしたい	71	13.1%
新規利用や日数増は望まない	311	57.5%
無効回答	32	5.9%
総計	541	100.0%



### ⑧ 事業の認知度

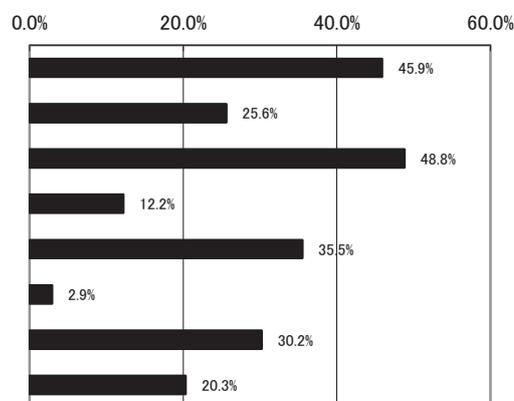
多くの事業で70%程度の認知度となっていますが、「子育てゼミナル」と「就学・教育相談」の認知度は低くなっています。

回答数	知っている		知らない		無効回答	総計
ファミリー・サポート・センター	397	73.4%	132	24.4%	12	541
地域の子育てサークル (いち・にの・さん、てくてく、にのキッズ)	370	68.4%	155	28.7%	16	541
マタニティ教室	466	86.1%	58	10.7%	17	541
離乳食講習会	491	90.8%	34	6.3%	16	541
保健センターでの相談事業	476	88.0%	49	9.1%	16	541
子育てサロンでの相談事業	430	79.5%	96	17.7%	15	541
保健センター交流事業 (でんでんむし、かるがも親子)	447	82.6%	76	14.0%	18	541
そだれん (怒鳴らない子育て練習講座)	294	54.3%	234	43.3%	13	541
図書館のおはなし会	479	88.5%	46	8.5%	16	541
子育てゼミナル (家庭教育に関する講座)	158	29.2%	370	68.4%	13	541
就学・教育相談	189	34.9%	336	62.1%	16	541

### ⑨ 小学校低学年時の放課後を過ごさせたい場所

小学校低学年のあいだの放課後の過ごし方(意向)については、「習い事」が最も多く、次いで「自宅」「学童保育所」の順となります。

問 26 放課後の居場所	集計	割合
自宅	79	45.9%
祖父母宅や友人・知人宅	44	25.6%
習い事	84	48.8%
公共施設	21	12.2%
学童保育所	61	35.5%
ファミリー・サポート・センター	5	2.9%
その他	52	30.2%
無効回答	35	20.3%
対象者数	172	-



⑩ 二宮町の子育て環境や支援への満足度

満足度が高い割合よりも低い割合の方が高くなっています。

問 31 満足度	集計	割合
5 (高い)	8	1.5%
4	83	15.3%
3	222	41.0%
2	122	22.6%
1 (低い)	52	9.6%
無効回答	54	10.0%
総計	541	100.0%

⑪ 教育・保育環境の充実など子育て環境や支援についての意見（自由記述・主な意見のみ）

どの年齢児の保護者も、公園の整備や確保についての記述がもっとも多くなっていて、次いで「子育てをしやすい環境の整備」が多い傾向にあります。

0歳児の保護者

主旨	件数
公園の確保、整備	6
施設利用時の利便性の向上	3
町立幼稚園	2
子育てをしやすい環境の整備	2
交流の場の確保、充実	2

1歳児の保護者

主旨	件数
公園の整備	19
子育てをしやすい環境の整備	12
相談を受ける側のスキル向上	7
子育てに関する学びの場の拡充	7
保育園の整備、拡充	7

2歳児の保護者

主旨	件数
公園の整備	16
子育てをしやすい環境の整備	14
保育園の拡充、利便性の向上	6

3歳児の保護者

主旨	件数
子育てをしやすい環境の整備	12
公園の整備	12
相談を受ける側のスキル向上	7
保育園の整備、機能拡充	5

4歳児の保護者

主旨	件数
公園の整備	9
子育てをしやすい環境の整備	7
休日の保育の場の確保	6

5歳児の保護者

主旨	件数
公園の整備	10
子育てをしやすい環境の整備	8
休日の預りの場の確保	7

6歳児の保護者

主旨	件数
公園の整備	12
子育てをしやすい環境の整備	9
遊び場の確保	7

## 5 学童保育にかかるニーズ調査結果

### (1) アンケート調査の概要

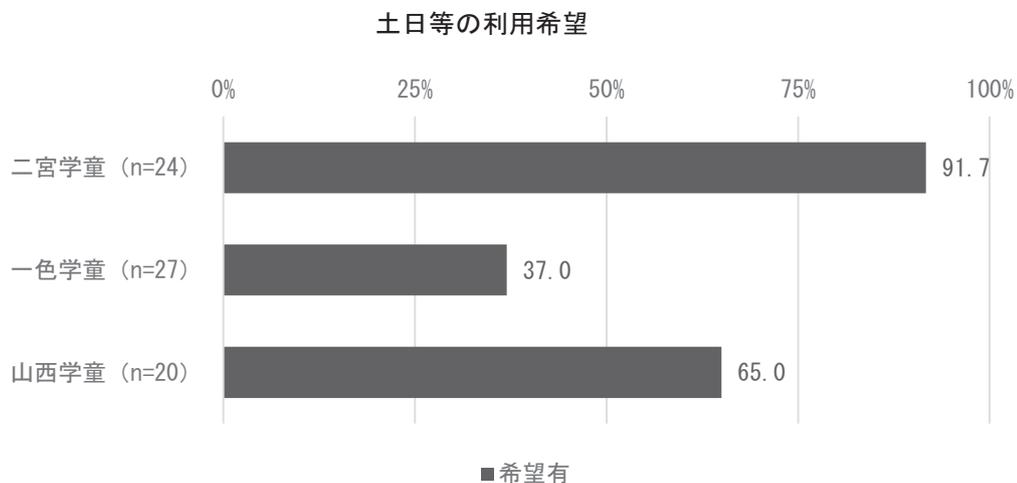
「二宮町子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたって、本町における子育てにかかる生活の実態や町民の要望・意見などを把握し、子育て支援ニーズを的確に捉え、今後の取り組みの課題を明らかにするため実施しました。

調査期間	平成 26 年 3 月 20 日（木）から 3 月 27 日（木）
調査対象	学童保育在籍児童の全保護者
調査数	100 人
調査方法	郵送配布・郵送回収
回収数	71 人（回収率 71.0%）

### (2) 調査結果の概要

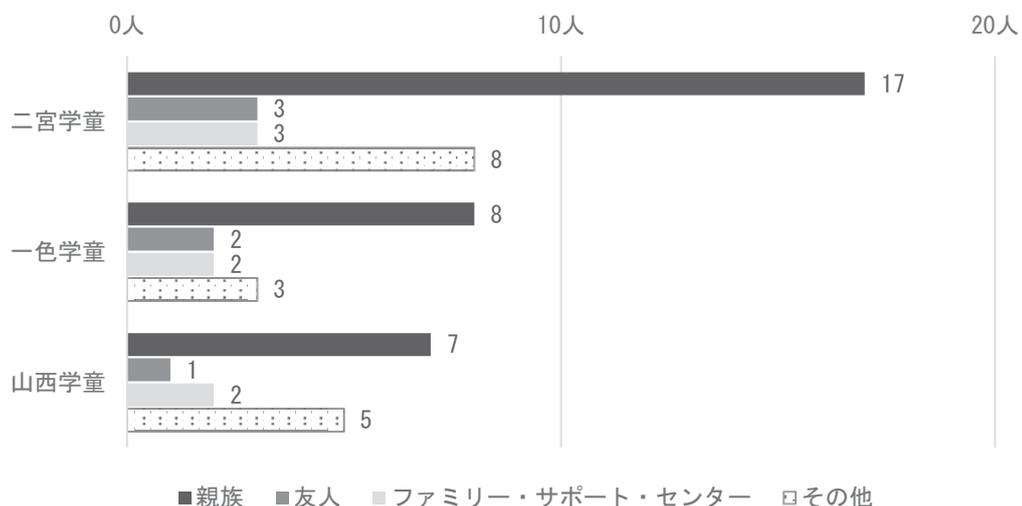
#### ① 土・日曜日等に利用したいという希望はあるか

二宮学童では 91.7%が「希望有」と回答していますが、一色学童では 37.0%とあまり希望をしていません。



- ② ①で学童保育の利用希望があるが、学童で対応できない場合の対処について  
どの学童でも「親族」がもっとも多くなっている、次いで「その他」が多くなっています。

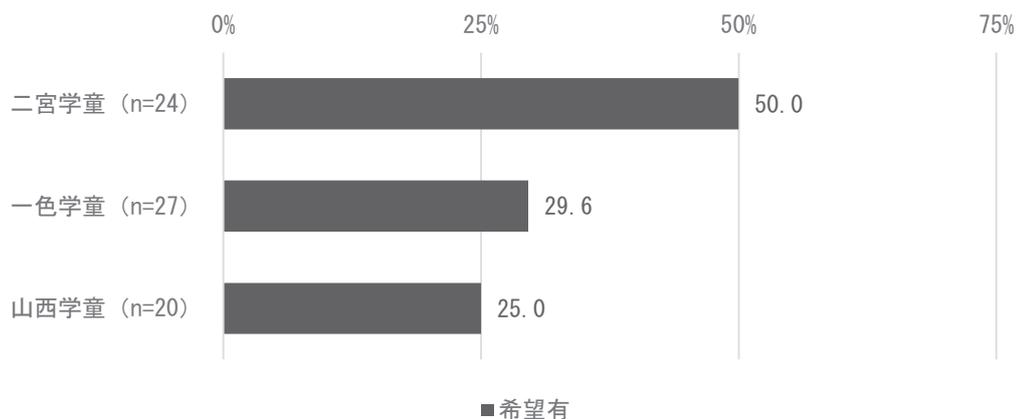
学童で対応できない場合の対処



- ③ 開所時間を超えて利用したいという希望はあるか

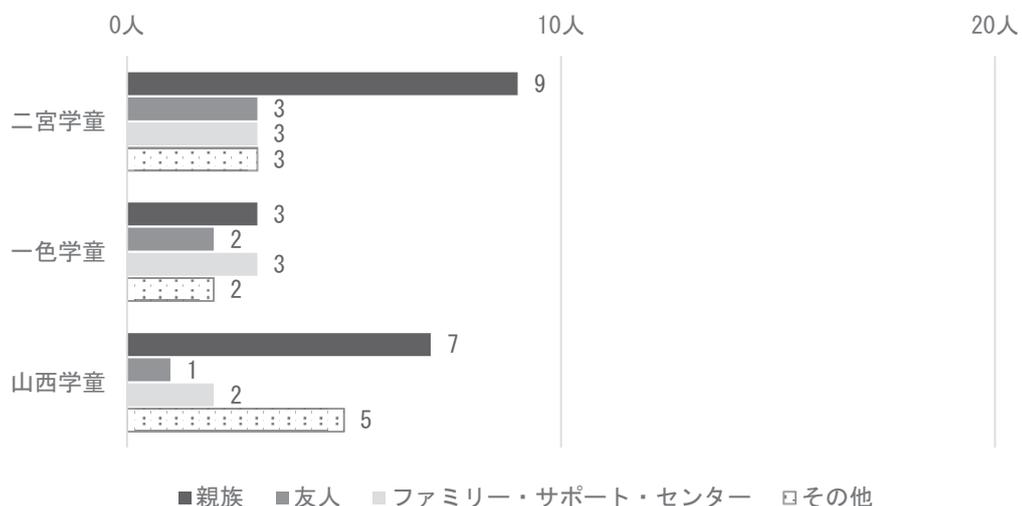
二宮学童では 50.0%が「希望有」と回答していますが、一色学童と山西学童では 30%を下回っています。

開所時間を超えた利用希望



- ④ ④で学童保育の利用希望があるが、学童で対応できない場合の対処について  
どの学童でも「親族」がもっとも多くなっていて、次いで「その他」が多くなっています。

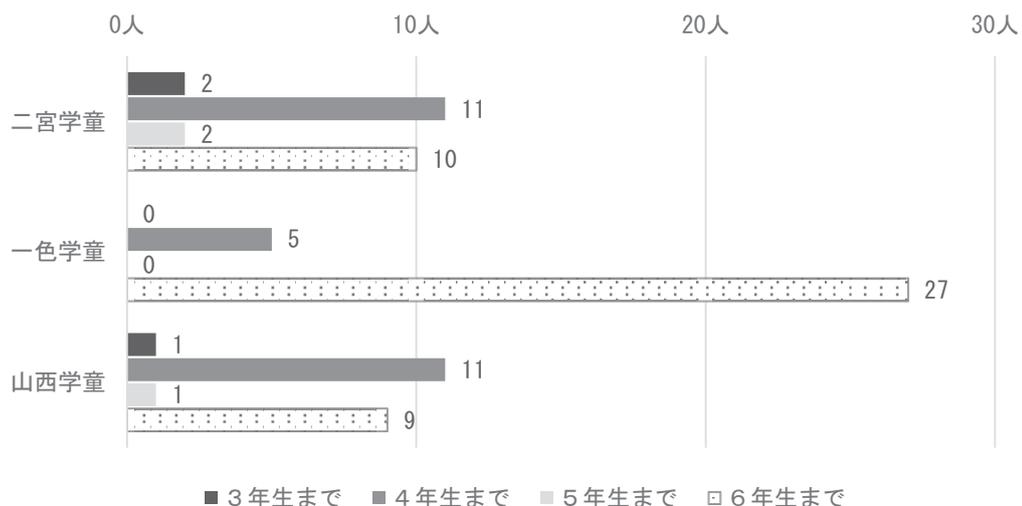
学童で対応できない場合の対処



- ⑤ 今後、何年生になるまで学童を利用したいか

どの学童保育でも「4年生まで」と「6年生まで」の利用希望が多い傾向がみられます。

何年生まで学童を利用したいか



## 6 平成 25 年度子育て支援アンケート調査結果

### (1) アンケート調査の概要

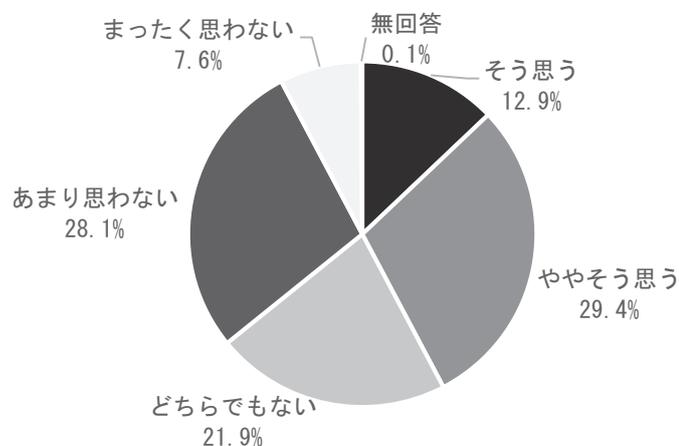
「二宮町子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたって、本町における子育てにかかる生活の実態や町民の要望・意見などを把握するため実施しました。

調査期間	平成 25 年 6 月 3 日（月）から 6 月 28 日（金）
調査対象	児童手当受給者（中学 3 年生以下の保護者・ただし公務員を除く）
調査数	1,656 件
調査方法	児童手当現況届時回収
回収数	700 件（回収率 37.1%）

### (2) 調査結果の概要

#### ① 二宮町は“子育てしやすい町”と思っているか

「そう思う」と「ややそう思う」を合わせると 42.3%、「あまり思わない」と「まったく思わない」を合わせると 35.7%と、子育てしやすい町と思っている割合が高くなっています。



② ①の回答理由（自由記述）

町の良いところとして「環境・地域」がもっとも多く挙げられていた反面、「公園・遊び場」についてはもっとも悪いところとして挙げられています。

良いところ 222 件

主旨		件数
1	環境・地域	91
2	小児医療費	28
3	子育てサロン	25
4	子育て支援	13
5	保育園	12
6	行事	10
7	学校	7
7	学校給食	7
9	施設	6
10	母子保健	4
	その他	19

悪いところ 525 件

主旨		件数
1	公園・遊び場	147
2	小児医療費	38
3	学童保育	32
4	道路	31
5	保育園	30
6	病院	20
7	幼稚園	19
8	一時預かり	15
8	行政	15
8	子育て支援	15
11	学校	14
12	施設	12
13	母子保健	10
14	屋内遊技場	9
14	子育てサロン	9
16	交通	8
17	買物	7
17	行事	7
17	高齢者	7
17	保健センター	7
	その他	73

③ 子育てで困っていることや、今後町に望む子育て支援サービスや施設について（自由記述）

②の回答で「悪いところ」の回答内容である「公園・遊び場」が、困っていることや希望として挙げられている傾向にあります。

回答 533 件

	主旨	件数
1	公園・遊び場	136
2	学童保育	44
3	小児医療費	26
4	一時預かり	25
5	学校	22
5	子育て支援	22
5	保育園	22
8	屋内遊戯場	21
9	子育てサロン	20
10	行事	15

	主旨	件数
10	施設	15
12	病院	13
13	療育・障害	12
14	道路	11
15	行政	9
15	図書館	9
17	使用料	8
18	交通	7
18	母子保健	7
	その他	89

## 7 調査結果からの課題

それぞれの調査の結果から、以下のような課題が明らかとなりました。

- 子育てには両親が日常的に関わっている割合が半数以上となっていますが、「主に母親」というケースも3～4割強となっています。そのため、父親の育児参加の促進と、ワーク・ライフ・バランスの推進が求められます。
- 家庭が子育て（教育を含む）にもっとも影響すると思われていますが、子育てゼミナールの認知度が低いため、周知の徹底と参加者の増加が求められます。
- 子育て（教育を含む）に関して気軽に相談できる相手として、子育てサロン等の機関の利用や、保育士等の専門職にも気軽に相談できるよう、情報提供や相談を受ける側の意識の向上に努めることが必要です。
- 子育てサロンの利用を増やすため、利用者が利用しやすい環境の整備が求められます。
- 誰でも気軽に利用できる公園の確保や、子どもが遊びやすい公園環境の整備が求められます。
- 一色学童保育所と山西学童保育所においても、開所時間の延長や土曜日の開所について検討を続ける必要があります。
- 子育て環境や子育て支援について、総合的な推進を行い、住民にとって子育てのしやすい町をめざすことが求められます。

## 8 次世代育成支援行動（後期計画）進捗状況

### （1）後期事業の評価

### （2）特定事業の評価



# 第1部 子ども・子育て支援部門

## 第3章 子ども・子育て支援

### 1 教育・保育提供区域設定

本計画の策定時に、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域、いわゆる教育・保育提供区域の設定が義務付けられています。教育・保育提供区域設定は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して区域設定を行うこととなっています。

そのため、本町ではこれらの条件を総合的に勘案し、教育・保育提供区域について町内全域を1区域としました。

### 2 教育・保育事業量の見込み

〔二一ズ量の見込みと確保方策とその実施時期について記載〕

\*掲載イメージ

	27年度				28年度			
	1号	2号	3号		1号	2号	3号	
	3-5歳 教育のみ	3-5歳 保育あり	0歳 保育あり	1-2歳 保育あり	3-5歳 教育のみ	3-5歳 保育あり	0歳 保育あり	1-2歳 保育あり
①量の見込み (必要利用定員総数)								
② 内 容 の 確 保 の	認定こども園、 幼稚園、保育所							
	地域型保育事業							
②-①								

29年度				30年度				31年度			
1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
3-5歳 教育のみ	3-5歳 保育あり	0歳 保育あり	1-2歳 保育あり	3-5歳 教育のみ	3-5歳 保育あり	0歳 保育あり	1-2歳 保育あり	3-5歳 教育のみ	3-5歳 保育あり	0歳 保育あり	1-2歳 保育あり

### 3 地域子ども・子育て支援事業量の見込み

〔二一ズ量の見込みと確保方策とその実施時期について記載〕

\*掲載イメージ

(人)

時間外保育	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み					
②確保の内容					
②-①					

(人日)

放課後児童健全育成事業	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み					
②確保の内容					
②-①					

(人日)

子育て短期支援事業	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み					
②確保の内容					
②-①					

(人日)

地域子育て支援拠点事業	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み					
②確保の内容					
②-①					

(人日)

幼稚園における一時預かり	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み					
②確保の内容					
②-①					

(人日)

一時預かり(2号認定)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み					
②確保の内容					
②-①					

(人日)

一時預かり（その他）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み					
②確保の内容					
②-①					

(人日)

病児・病後児保育	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み					
②確保の内容					
②-①					

(人日)

ファミリーサポートセンター	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み					
②確保の内容					
②-①					

(人)

利用者支援事業	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み					
②確保の内容					
②-①					

(人)

妊婦健診	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み					
②確保の内容					
②-①					

(人)

乳幼児家庭全戸訪問事業	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み					
②確保の内容					
②-①					

(人)

養育支援訪問事業	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み					
②確保の内容					
②-①					

#### 4 学校教育・保育の一体的提供および体制の確保

〔認定こども園、教育・保育・地域の子育て支援の役割と推進、保幼小連携、  
0～2歳と3～5歳に係る取り組みの連携について記載〕

## 第2部 次世代育成支援行動部門

### 第4章 基本理念等

#### 1 基本理念

#### 2 基本目標（イメージ）

##### 1 地域の子育て支援

すべての家庭が地域で安心して子育てができるよう、サービス利用者の視点に柔軟に対応できるような子育て支援サービスを推進するとともに、保育サービスや放課後児童対策の充実などにより仕事と育児の両立支援を一層充実します。また、親として主体的に子育てを行えるよう講座や相談などの機会を提供し、子どもと親がともに育ちあうことを支援していきます。

さらに、子育て家庭が必要とする情報の提供や相談の充実を図り、地域のNPO、子育てサークル、子ども会など地域活動団体、民間事業所などの連携により、地域子育て支援のネットワークをつくり、児童の健全な育成に向けた各種活動の活発化に努めます。

##### 2 母性と乳児・乳幼児の健康の管理・増進

親子の健康確保と子どもの健やかな成長の実現に向け、妊娠、出産から乳幼児期を通じ、健康診査や健康相談・訪問指導等を実施することにより育児不安の軽減に努めるとともに、食育の推進や思春期保健対策、小児医療の充実を図ります。

##### 3 子どもの心身の健やかな成長のための教育環境の整備

若い世代が結婚、子育てについて積極的に選択するよう、次代の親の育成に努めます。また、次代を担う子どもたちが「心豊かにたくましく生きる力」を育成することができるよう、学校教育の充実や特色ある学校づくりを推進するとともに、学校、家庭、地域との連携を深めるなかで、家庭や地域の教育力の向上を図ります。

## 4 子育てを支援する生活環境の整備

子どもや子育て家庭に配慮した快適で安心できる居住環境の整備を図り、子育て家庭が安心して外出できる子育てバリアフリーを推進します。

また、子どもたちが事故や事件に巻き込まれることがないように、交通安全や防犯対策等の推進に努めます。

## 5 職業生活と家庭生活との両立の推進

事業所や関係機関との連携により、男性を含めた働き方の見直し等を通して、男女が協力して家庭を築き、子どもを産み育てる意識の醸成を図ります。

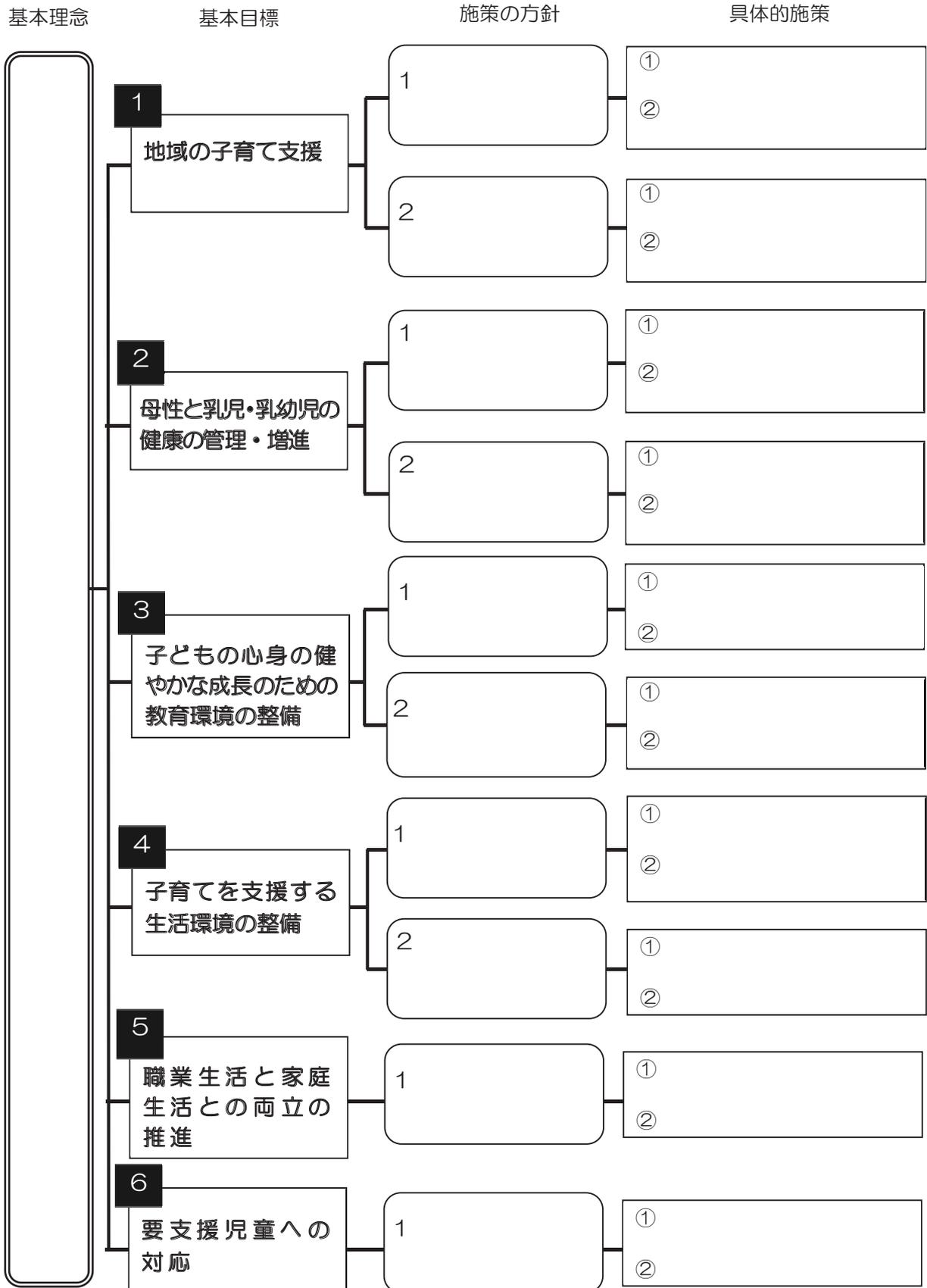
また、男女を問わず育児休業を取得しやすくするなど事業所等と連携しつつ、子育てしながら働きやすい環境づくりに向けた取り組みを図ります。

## 6 要支援児童への対応

児童虐待について、発生予防から早期発見・早期対応に向け、関係機関を含め、地域の連携、体制の充実を図ります。

また、ひとり親家庭への適切な支援サービスと相談体制の充実、障がい児が身近な地域で生活できるよう、一貫した総合的な取り組みを推進します。

### 3 施策の体系（イメージ）





## 第5章 施策の展開

### 基本目標1 地域の子育て支援（イメージ）

1 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

① （具体的施策名）

〔現状や課題、今後の方向性を記載〕

【具体的事業】

事業名	事業内容

## 基本目標 2

- 
- 
- 
-

## 資料編

## 二宮町 次世代育成支援行動部門 基本理念（案）

### 1 楽しい子育て 子どもの輝くまち

（現計画を継承）

二宮町次世代育成支援行動計画 P59 より参照

基本理念は、「二宮町次世代育成支援行動計画」の基盤となる「基本的な考え方」を示しています。前期計画において、二宮町では、この基本理念を『楽しい子育て 子どもの輝くまち』として、まち全体で子育て家庭を支え、子育てしやすいまちづくりを目指してきたところです。

この基本理念には、町の基本構想から「若い人々がこの町で家庭を持ちたい、この町でなら何人もの子どもを育てたいと願うような」町を目指したいという理念がいかされています。後期計画においても引き続き、地域社会全体が一体となった子育て環境づくりを目指すことにより、二宮町で子どもを産み、育てたいと思えるような、笑顔で支えあいのまちを実現したいという願いを込めて、この基本理念を継続していくこととします。

### 2 だれもが安心して 子育て・子育ちができるまち

（総合計画にある「子育て・子育ちの町」を取り入れ、どのような現状に置かれている子育て世帯でも、安心して子育てができるイメージ）

### 3 みんながつながり 自然とふれあいながら 子育てができるまち

（子育て世帯が孤立せず人や機関とつながり、また、自然の多さを生かしながら、子育てをするイメージ）

### 4 その他